

□ 換地処分に伴う登記事務の停止のお知らせ（令和3年2月3日）

下記の区域について、土地改良法による換地処分に伴う公告がなされたので、不動産の登記につきましては、換地処分の登記が完了するまで事務を停止します。

なお、ご不明な点がありましたら、当局登記部門までお問い合わせください。

**【事務停止区域】**

深川市宇摩，多度志，多度志南，湯内の一部